

令和5年度

第4回 日田市地域公共交通確保維持協議会

日 時 令和6年2月20日（火）14時～

場 所 日田市役所4階庁議室

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

- 【1】乗合デマンドタクシー運行時刻の変更
- 【2】バスの日イベント
- 【3】神杉野線 廃止の申し出
- 【4】ひたはしり号Aコース長者原団地の聞き取り調査
- 【5】ひたはしり号Aコースのバス停新設

4. 議案

- 【1】日田市地域公共交通確保維持協議会規約の改正
- 【2】日田市地域公共交通計画の進捗管理
- 【3】乗合デマンドタクシー大山線実証実験継続
- 【4】乗合デマンドタクシー及びお出かけ支援タクシー運行事業者の廃止届
- 【5】乗合デマンドタクシー夜明関町線の運行内容の変更

5. その他

6. 閉会

<報告>

【1】乗合デマンドタクシー運行時刻の変更

①日田彦山線 BRT ひこぼしライン開業に伴う乗合デマンドタクシー大鶴線及び大鶴済生会線の運行時刻の変更及び乗降車場所の追加について

【資料 P.1】

令和5年8月28日に「日田彦山線 BRT ひこぼしライン」が開業し、「日田彦山線代行バス」から運行時刻が変更となったため、代行バスと接続する運行を実施していた乗合デマンドタクシーの路線についても、同日付けで運行時刻の変更を行ったもの。

また、代行バスと乗合デマンドタクシーの接続拠点として利用している旧大鶴駅は、日田彦山線 BRT ではバス停として利用されないため、新たに乗合デマンドタクシーの乗降車場所に BRT 大鶴バス停を追加し、BRT 大鶴バス停で乗合デマンドタクシーと接続するよう変更したもの。

○変更内容

(1)乗合デマンドタクシー大鶴線 (区域運行)

- ・ BRT の運行時刻に合わせて出発時刻を変更。
- ・ 「大鶴バス停」を乗降車場所に追加。「大鶴駅」を「旧大鶴駅」へ変更。

変更後

行き					
便名	自宅(各町内) 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便局、 沙羅、JA 大明、 <u>旧大鶴駅</u> 、 <u>大鶴バス停</u> 到着時刻	夜明駅 到着時刻	<u>大鶴バス停</u> 出発時刻 <u>(BRT)</u>	夜明駅 出発時刻 (久大本線)
1 便	7 : 50 頃	8 : 00 頃	8 : 15 頃		8 : 32
2 便	<u>8 : 45 頃</u>	<u>8 : 55 頃</u>		<u>9 : 00</u>	
3 便	10 : 50 頃	11 : 00 頃			
4 便	<u>12 : 10 頃</u>	<u>12 : 20 頃</u>		<u>12 : 23</u>	

変更前

行き					
便名	自宅(各町内) 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便局、 沙羅、JA 大明、 大鶴駅 到着時刻	夜明駅 到着時刻	大鶴駅 出発時刻 (代行バス)	夜明駅 出発時刻 (久大本線)
1 便	7 : 50 頃	8 : 00 頃	8 : 15 頃		8 : 32
2 便	9 : 00 頃	9 : 10 頃		9 : 15	
3 便	10 : 50 頃	11 : 00 頃			
4 便	12 : 20 頃	12 : 30 頃		12 : 37	

変更後

帰り					
便名	夜明駅 到着時刻 (久大本線)	<u>大鶴バス停</u> 到着時刻 <u>(BRT)</u>	夜明駅 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大明、 <u>旧大鶴</u> <u>駅、大鶴バス停</u> 到着時刻	自宅（各町内） 到着時刻
1便		10:17		10:25頃	10:35頃
2便	11:52		12:10頃	12:30頃	12:40頃
3便	14:40		14:45頃	15:00頃	15:10頃
4便	16:37		16:40頃	16:55頃	17:05頃

変更前

帰り					
便名	夜明駅 到着時刻 (久大本線)	大鶴駅 到着時刻 (代行バス)	夜明駅 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大明、大鶴駅 出発時刻	自宅（各町内） 到着時刻
1便		10:04		10:15頃	10:25頃
2便	11:52		12:10頃	12:30頃	12:40頃
3便	14:40		14:45頃	15:00頃	15:10頃
4便	16:37		16:40頃	16:55頃	17:05頃

(2)乗合デマンドタクシー大鶴済生会線（路線不定期運行）

- ・乗合デマンドタクシー大鶴線の旧大鶴駅への到着時刻が変更になることから、乗り継ぎ時の待機時間を減らすため出発時刻を変更したものの。

変更後

行き				
便名	旧大鶴駅 出発時刻	振興センター 出発時刻	済生会病院前 到着時刻	済生会病院 入口バス停 出発時刻
1便	9:00頃	9:05頃	9:20頃	
2便	13:15頃	13:20頃	13:35頃	13:51

変更前

行き				
便名	大鶴駅 出発時刻	振興センター 出発時刻	済生会病院前 到着時刻	済生会病院 入口バス停 出発時刻
1便	9:15頃	9:20頃	9:35頃	
2便	13:15頃	13:20頃	13:35頃	13:51

変更後

帰り				
便名	済生会病院 入口バス停 到着時刻	済生会病院前 出発時刻	振興センター 到着時刻	旧大鶴駅 到着時刻
1便	12:03	12:10頃	12:25頃	12:30頃
2便	16:51	17:10頃	17:25頃	17:30頃

変更前

帰り				
便名	済生会病院 入口バス停 到着時刻	済生会病院前 出発時刻	振興センター 到着時刻	大鶴駅 到着時刻
1便	12:03	12:10頃	12:25頃	12:30頃
2便	16:51	17:10頃	17:25頃	17:30頃

○住民への周知

対象地域の世帯にチラシを配布し、運行時刻及び乗降車場所の変更を周知。

○実施日

令和5年8月28日

②日田彦山線 BRT ひこぼしラインのダイヤ改正に伴う乗合デマンドタクシー大鶴線の運行時刻の変更について

令和6年3月16日に「日田彦山線 BRT ひこぼしライン」のダイヤ改正が実施されることから、BRT と接続する運行を実施している乗合デマンドタクシー大鶴線についても、同日付けで運行時刻の変更を行うもの。

○変更内容

乗合デマンドタクシー大鶴線（区域運行）

- ・ BRT の運行時刻に合わせて出発時刻を変更。

変更後

行き					
便名	自宅(各町内) 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大 明、旧大鶴駅、 大鶴バス停 到 着時刻	夜明駅 到着時刻	大鶴バス停 出発時刻 (BRT)	夜明駅 出発時刻 (久大本線)
1便	7:50頃	8:00頃	8:15頃		8:32
2便	8:45頃	8:55頃		9:00	
3便	10:35頃	10:45頃		10:47	
4便	12:00頃	12:10頃		12:17	

変更前

行き					
便名	自宅(各町内) 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大 明、旧大鶴駅、 大鶴バス停 到 着時刻	夜明駅 到着時刻	大鶴バス停 出発時刻 (BRT)	夜明駅 出発時刻 (久大本線)
1便	7:50頃	8:00頃	8:15頃		8:32
2便	8:45頃	8:55頃		9:00	
3便	10:50頃	11:00頃			
4便	12:10頃	12:20頃		12:23	

変更後

帰り					
便名	夜明駅 到着時刻 (久大本線)	大鶴バス停 到着時刻 (BRT)	夜明駅 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大明、旧大鶴 駅、大鶴バス停 到着時刻	自宅（各町内） 到着時刻
1 便		10 : 13		10 : 15 頃	10 : 25 頃
2 便	11 : 52		12 : 10 頃	12 : 30 頃	12 : 40 頃
3 便	14 : 40		14 : 45 頃	15 : 00 頃	15 : 10 頃
4 便	16 : 37		16 : 40 頃	16 : 55 頃	17 : 05 頃

変更前

帰り					
便名	夜明駅 到着時刻 (久大本線)	大鶴バス停 到着時刻 (BRT)	夜明駅 出発時刻	振興センター、 井上医院、郵便 局、沙羅、JA 大明、旧大鶴 駅、大鶴バス停 到着時刻	自宅（各町内） 到着時刻
1 便		10 : 17		10 : 25 頃	10 : 35 頃
2 便	11 : 52		12 : 10 頃	12 : 30 頃	12 : 40 頃
3 便	14 : 40		14 : 45 頃	15 : 00 頃	15 : 10 頃
4 便	16 : 37		16 : 40 頃	16 : 55 頃	17 : 05 頃

○住民への周知

対象地域の世帯にチラシを配布し、運行時刻の変更を周知。

○実施日

令和6年3月16日

<報告>

【2】バスの日イベント

9月20日は「バスの日」（日本で最初に事業者がバス運行を始めた日）として設定されており、各地でさまざまなイベントが開催されている。日田市と日田バス株式会社においても、バスの利用促進のために、下記日時にてイベントを行うとともに、啓発活動の一環として、ひたはしり号の1日無料乗車体験を行ったもの。

イベント概要

- ①日 時 令和5年9月17日（日）10:00～15:30
※20日が平日であったため、17日（日）を設定した。
- ②場 所 日田駅南広場、日田バスターミナル、アオーゼ日田
- ③内 容 ひたはしり号1日無料乗車体験（A、B、Cコース）
（日田市営上・中津江バスは9月27日（水）に無料乗車体験を実施。）
高速バスと綱引き対決、貸切バスでの市内周遊ツアー、
ドライブシミュレーター体験、バススケッチ・塗り絵会 等
- ④参加費 無 料
- ⑤参加者数 イベント 約800名
体験乗車数 548名
（内訳：ひたはしり号470名、日田市営上・中津江バス78名）
- ⑥そ の 他 当日のひたはしり号の便数、運行時間等は通常運行。
無料乗車分の運賃は、市より実費相当額を日田バス株式会社に支払う。
（利用者負担は無し、市が運賃を精算払い）



<報告>

【3】神杉野線 廃止の申し出

【資料 P.2】

西鉄バス久留米株式会社から、運転士不足のため、令和6年10月1日付けで神杉野線を廃止する旨の申し出を受けたもの。

○神杉野線 概要

	起点	経由地	終点	系統キロ		運行回数	
					うち日田市	平日	土日祝
①	朝倉市杷木町	浮羽町	日田市前津江町柚木	17.5 km	1.7 km	5.5 往復	2.0 往復
②	浮羽町	—	日田市前津江町柚木	13.4 km	1.7 km	1.0 往復	3.0 往復

利用者数

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
①	10,995	7,905	6,582	7,028	4,715	4,012	3,734	4,547
②	2,209	2,818	1,301	1,172	535	327	390	492
計	13,549	10,723	7,883	8,200	5,250	4,339	4,124	5,039

【前津江町柚木の利用状況】 ※IC利用者(約6割)のうち

令和5年5月15日～26日(平日10日間) 延べ2名

令和5年10月16日～27日(平日10日間) 利用者なし

日田市の負担額(赤字補填)

(単位：千円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
992	975	1,076	1,059	1,102	1,127	1,149	1,189

○申し出に対する市としての考え

- ・神杉野線は利用者が少なく、運転手不足という点も考慮すると路線廃止はやむを得ないが、廃止に当たっては代替交通の整備が必要。
- ・柚木地区は生活圏がうきは市であることから、代替交通の整備にあたっては、うきは市と連携が必要。

○これまでの経過

令和5年12月21日

西鉄バス久留米が福岡県バス対策協議会へ路線廃止の届け出を提出

令和6年1月12日

前津江町柚木地区住民の意見聴取

参加者：自治会長、利用者(3名)、まちづくり推進課担当、前津江振興局担当

(意見) 路線廃止は利用者が少ないため仕方ないが、代替交通の確保はお願いしたい。

令和 6 年 1 月 16 日

日田市タクシー協会と、代替交通として乗合デマンドタクシーの運行について協議。

(意見) 日田市のタクシー事業者では柚木までデマンドタクシーを運行できない。

令和 6 年 1 月 16 日

第 1 回福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会

うきは市から、地域住民への説明やタクシー業者との調整等、代替交通の整備に時間を要することから、廃止時期の延長を要望したいとの提案あり。

○今後の対応

- ・うきは市と連名で「路線の廃止時期を令和 7 年 4 月 1 日まで延長すること」について西鉄バス久留米へ要望書を提出する。
- ・神杉野線は路線の大部分がうきは市であることから、うきは市と連携して代替交通の確保に努める。

※代替交通の内容が固まり次第、直近の確保維持協議会で議案として提出します。

<報告>

【4】ひたはしり号Aコース長者原団地の聞き取り調査

長者原団地は、令和5年2月13日のひたはしり号再編に伴い、新たにAコースでハイエース（11人乗り）を使用して団地の奥まで乗り入れることとしていた。しかし、Aコース全体の利用者が見込みよりも多く、乗客の積み残しが発生したことから、使用車両をポンチョ（25人乗り）に変更したが、車両が大きくなったことで団地の奥まで入っていくことができなくなったことから、団地の入り口で転回するよう運行ルートを変更したところである。

しかしながら、住民の一部から団地の奥へ乗り入れてほしいとの要望があったことから、利用者の声を聴くために戸別調査を実施したため、その結果を報告するもの。

○これまでの経過

令和5年2月13日	・ひたはしり号再編に伴いハイエースで長者原団地の奥まで乗り入れを開始。 ・利用者数が想定を上回り、乗客の積み残しが発生。
令和5年2月22日	・積み残した乗客を対象に乗合タクシーによる輸送を開始。【臨時的措置】
令和5年5月1日	・午前中の便に使用する車両をポンチョへ変更。ポンチョでは長者原団地の奥まで入っていくことができないため、長者原団地の入り口で転回するよう変更。 ・午後の便についてはハイエースで運行。長者原の奥にも乗り入れ。積み残しが発生した場合は乗合タクシーによる輸送。【臨時的措置】
令和5年8月1日	・全便ポンチョによる運行へ変更。（長者原団地の奥への乗り入れの完全廃止）

○聞き取り調査概要

調査実施日：令和5年8月29日

調査方法：まちづくり推進課担当2名が戸別訪問

○主な意見

利用者

- ・長者原団地の入り口までバスが来てくれることがありがたい。
- ・ハイエースよりもポンチョの方が低床で乗りやすい。

利用者以外

- ・現在は自家用車を利用しており、将来的にはひたはしり号を利用しようと思っているが、団地の入り口から自宅までの坂道は急で、荷物が多いと歩いて帰るのは困難。

○今後の対応

ひたはしり号を利用している方からは、奥まで乗り入れてほしいという強い要望は無かったため、現行どおり団地入口での転回とする。

<報告>

【5】ひたはしり号Aコースのバス停新設

令和6年6月頃に、ひたはしり号Aコース路線沿い（中ノ島町）に新たな商業施設がオープン予定であり、当該施設敷地内にバス停を新設する方向で検討を進めているもの。

実施時期：令和6年6月頃

追加するバス停：ひたはしり号Aコース（全便）

◎左回り

日田バスターミナル
...
中ノ島町
日田天領水の宿
老人福祉センター
鏡坂
...
日田バスターミナル



日田バスターミナル
...
中ノ島町
日田天領水の宿
老人福祉センター
【商業施設】
鏡坂
...
日田バスターミナル

◎右回り

日田バスターミナル
...
中ノ島町
日田天領水の宿
老人福祉センター
泉(中川泌尿器科前)
...
日田バスターミナル



日田バスターミナル
...
中ノ島町
日田天領水の宿
老人福祉センター
【商業施設】
泉(中川泌尿器科前)
...
日田バスターミナル

※具体的な実施時期やバス停の新設場所、運行時間の変更などの詳細については、後日改めて確保維持協議会に議案として提出します。（書面開催予定）

<議案>

【1】日田市地域公共交通確保維持協議会規約の改正

【資料 P.3～10】

従来、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、地域公共交通会議または活性化再生法に基づく協議会（日田市においては「日田市地域公共交通確保維持協議会」）における協議事項であったが、道路運送法の改正（令和5年10月1日施行）により、当該運賃等が、新たに道路運送法第9条第4項各号に定める構成員による協議会において協議を行うこととされたため、当該協議会として、日田市地域公共交通確保維持協議会に「運賃料金部会」を設置するもの。

加えて、一般乗用旅客自動車運送事業に係る協議運賃制度が創設されたため、同様に「運賃料金部会」を、道路運送法第9条の3第3項における協議会と位置付けるもの。

○運賃料金部会概要

協議事項

- (1) 地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等に関する事項
- (2) その他運賃料金部会が必要と認める事項

構成員

- (1) 日田市長又はその指名する者
- (2) 当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者
- (3) 九州運輸局大分運輸支局長又はその指名する者
- (4) 住民又は利用者の代表

○規約改正内容

- ・別紙のとおり

○規約改正日

令和6年2月20日

<議案>

【2】日田市地域公共交通計画の進捗管理

【資料 P.11～19】

日田市地域公共交通計画の達成に向けた施策及び取組の実施状況などをモニタリングを行い、次年度以降の取組に反映するもの。

<議案>

【3】乗合デマンドタクシー大山線実証実験継続

【資料 P.20】

令和5年8月1日から実施している乗合デマンドタクシー大山線の実証実験について、対象地域の拡大等の要望があり、実験が十分ではないため実証実験を1年間延長するもの。

◎利用状況（令和5年8月～12月）（単位：人）

	8月	9月	10月	11月	12月
利用者数	6	11	2	39	14

実験開始当初は利用者数が伸び悩んでいたが、集落支援員、住民自治組織、タクシー会社と協力して制度の周知を行い、11月に多くの新規利用者を獲得することができた。しかしながら、利用者は当初の想定よりも少なく、本格運行に移行できる実績ではないため、実証実験の期間を1年延長し、改めて制度の周知を行うこととしたもの。

加えて、住民自治組織との意見交換会において、対象地域を拡大する要望もあったことから、今後、住民の意見を聞きながら対象地域の拡大についても検討を行う。

◎実証実験の概要【期間延長】

路線名	運行区域	運行日（回数）	備考
大山線	高取、加峯、吾々路、都築、上野、曾家、林、汗入場、スタ野	平日 行き2便 帰り4便	公共交通空白地域の対応 大山地区内移動の利便性向上

- ① 運行主体 日田市
- ② 運行形態 日田市が道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）に基づく経営許可を受けたタクシー事業者に運行を委託。（区域運行）
※契約の相手方は日田市タクシー協会とする。
- ③ 運行区域 別紙資料を参照。
- ④ 運行期間 現行：令和5年8月1日（火）～令和6年3月31日（日）
延長後：令和5年8月1日（火）～令和7年3月31日（月）
※令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）の期間を延長
- ⑤ 運行台数 基本は小型タクシー1台とする。
- ⑥ 予約方法 ・利用する前日午後7時までに運行するタクシー会社に電話で予約。
・タクシー会社は、予約の状況により、運行台数、運行のルートを決定。人数が多いときは2台目の運行やジャンボタクシーで運行。
- ⑦ 運賃 各地区からの距離を考慮し、一人1回（片道）100円～400円とする。

	高取	加峯	吾々路	都築	上野	曾家	林	汗入場	スタ野
中川原	100	100	100	200	300	400	400	300	400
鎌手	300	300	200	300	100	300	200	200	200

- ⑧ 委託料 委託料はタクシーのメーター金額から運賃を引いた額とする。
- ⑨ 運行の見直し 利用者、タクシー会社からの聞き取りを行い、運行の見直しを行うこともある。
- ⑩ 周知方法 関係自治会世帯へチラシを配布

<議案>

【4】乗合デマンドタクシー及びお出かけ支援タクシー運行事業者の廃止届

【資料 P.21～23】

天瀬地域の乗合タクシーの運行をしている有限会社天瀬観光が、令和6年3月31日で事業を廃止予定であるため、道路運送法第38条第1項の規定により一般乗合旅客自動車運送事業の廃止を届け出るもの。

1. 氏名

有限会社 天瀬観光

2. 廃止の日（予定）

令和 6年 3月31日

3. 廃止する営業区域及び運送の区間

営業区域

日田市天瀬町赤岩、天瀬町五馬市、天瀬町女子畑、天瀬町合田、天瀬町桜竹、天瀬町塚田、天瀬町本城、天瀬町馬原

運送の区間

① 本城線：塚田から JA 大分天瀬支店間

（運送経路）塚田～五馬市～本城～桜竹～赤岩～小松屋前～JR 天ヶ瀬駅
～天瀬振興局～JA 大分天瀬支店

② 山浦線：末野から JR 杉河内駅間

（運送経路）末野～一手野～古園～土穴～穴森～下河内～JR 杉河内駅

③ 高倉宮園線：高倉から JR 豊後中川駅間

（運送経路）高倉～宮園～JR 豊後中川駅

④ 福島線：福島から JR 天ヶ瀬駅間

（運送経路）福島～JR 天ヶ瀬駅

⑤ 高塚袋線：袋から JR 豊後中川駅間

（運送経路）上袋～下袋～袋～JR 豊後中川駅

⑥ 大釣線：大釣から JR 天ヶ瀬駅間

（運送経路）大釣～JR 天ヶ瀬駅

- ⑦ 出羽高尾草三郎金ヶ塔線：出羽から JR 豊後中川駅間
 (運送経路) 【往路】 高尾～出羽～草三郎～金ヶ塔～JR 豊後中川駅
 【復路】 JR 豊後中川駅～高尾～出羽～草三郎～金ヶ塔
- ⑧ 漆原中村線：漆原から JR 豊後中川駅間
 (運送経路) 漆原～中村～J R 豊後中川駅

4. その他

- ・ ①から⑧は日田市タクシー協会へ運行を委託しており、令和 6 年 4 月 1 日から
 の運行については、日田市タクシー協会に所属する事業者が引き継いで運行する。
- ・ 運行は予約に基づくデマンド運行とし、利用者は前日までに運行するタクシー会社
 に予約の電話を行う。(変更なし)
- ・ 適用する運賃については別紙資料のとおり。(変更なし)
- ・ 運行担当の変更については、営業区域の世帯にチラシを配布し周知する。

<議案>

【5】 乗合デマンドタクシー夜明関町線の運行内容の変更

乗合デマンドタクシー夜明関町線(新治生協行き)は、1日2往復の運行をしているが、
 往路の利用に比べて復路の利用が少ない状況にある。その理由として、復路の便が午後し
 か運行しておらず、その便を利用するためには買い物や病院で用事を済ませた後、長い時
 間待つ必要があるという点が挙げられていることから、復路に午前中の便を1便追加す
 るもの。

変更なし

行き			
便名	自宅(各町内) 出発時刻	新治生協前 到着時刻	新治バス停 出発時刻
1便	8:55頃	9:30頃	9:33
2便	12:30頃	13:05頃	13:08

変更後

帰り			
便名	新治バス停 到着時刻	新治生協前 出発時刻	自宅(各町内) 到着時刻
<u>1便</u>	<u>11:08</u>	<u>11:10頃</u>	<u>11:45頃</u>
2便	13:08	13:10頃	13:45頃
3便	15:33	15:35頃	16:10頃

変更前

帰り			
便名	新治バス停 到着時刻	新治生協前 出発時刻	自宅(各町内) 到着時刻
1便	13:08	13:10頃	13:45頃
2便	15:33	15:35頃	16:10頃

○利用実績

令和5年度実績（月・水・木のみ運行）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
行き	1便	8	5	5	7	7	3	1	8	5	49
	2便	0	1	2	0	0	0	0	4	3	10
帰り	1便	1	2	1	3	1	1	1	2	1	13
	2便	5	2	3	3	2	0	0	5	3	23
合計		14	10	11	13	10	4	2	19	12	95

※行きの1便の利用者数に対し、帰りの1便の利用者数が少ない。

行きの1便の利用者で帰りの2便を利用する人はほとんどいない。（運行業者聞取）